



つないで寄り添う

くらし

民生のともしび

目次

- 【1】「命のバトン」で生活に安心を p 1
- 【2】申し込みと使い方 p 2
- 【3】Q&A どうして冷蔵庫なのですか？ p 3
- 【4】利用者の声 民生委員・児童委員から一言 p 4



安心は冷蔵庫から「命のバトン」

緊急時、救急隊員や駆けつけた人に、持病やかかりつけ医などの必要な医療情報を冷静に伝えることは簡単ではありません。

高島市と高島市民生児童委員協議会連合会では、「もしものとき」に備えて、救急医療情報キット「命のバトン」の活用をお勧めしています。

「命のバトン」とは？

高齢者や障がいのある方、健康面の不安を抱えながら在宅生活を送っておられる方などが、急に体調が悪化したときなどの緊急時に、救急隊員や駆けつけた人に、持病やかかりつけの医療機関などをより早く確実に知らせるために、予め必要な情報を記入した用紙を容器（バトン）に入れて、自宅の冷蔵庫に設置する救命システムが「命のバトン」です。

必要とされる方に広く配布し、「もしものとき」に備えていただくとともに、民生委員・児童委員とのつながりをもっていただくことで、委員からの声かけや訪問活動の機会となることも期待しています。



「命のボタン」の申し込みと使い方!

- ① お近くの民生委員・児童委員にお声がけください。配布申込書をお持ちします。
民生委員・児童委員が分からないときは、市役所今津支所（☎22-2551）にお尋ねください。
- ② 配布申込書に必要事項を記入のうえ民生委員・児童委員にお渡しください。
分かりにくいことは民生委員・児童委員にお尋ねください。
- ③ 民生委員・児童委員が配布申込書の内容を確認し、「命のボタン」(保管容器(ボタン)、マグネット付きポケット、ステッカー、救急情報用紙)をお届けします。
- ④ 救急情報用紙に自分のことを記入してください。
名前、かかりつけの医療機関、服薬情報、持病、家族知人等緊急時の連絡先など、次ページのQ5を参考にしてください。分かりにくいことは民生委員・児童委員にお尋ねください。
- ⑤ 救急情報用紙を丸めて「命のボタン(容器)」の中に入れてください。
内服薬の説明書など緊急時に役立つと思われるものも入れましょう。
- ⑥ 「命のボタン」をマグネット付きのポケットに入れて冷蔵庫に取り付けてください。
冷蔵庫の中に保管されている方で、マグネット付きのポケットが必要な方は、民生委員・児童委員に申し出てください。
- ⑦ 玄関の内側にステッカー(シール)を貼ってください。
「命のボタン」があること目印です。次ページのQ3を参考にしてください。



ときどき、救急情報用紙の内容を確認しましょう。

- 医療機関は変わっていませんか?
- 薬は変わっていませんか?
- 緊急連絡先は変わっていませんか?

年に一度、民生委員・児童委員が救急情報用紙をお届けしますので、内容を更新してください。

ご質問にお答えします。Q&A

Q1 どうして冷蔵庫なのですか？

Ⓐ：駆けつけた人や救急隊員がすぐに「命のバトン」を探し出す必要があります。そのための最適な場所が冷蔵庫です。ほとんどのお宅で冷蔵庫は台所にあるので、「命のバトン」がどこにあるかすぐに分かります。



Q2 どんな人が対象になりますか？

Ⓐ：一人暮らしの70歳以上の高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯、障がいがある方などが対象です。その他、健康面で不安がある方は、民生委員・児童委員にご相談ください。

Q3 ステッカーってどんなものですか？

Ⓐ：「命のバトン」があることを知らせるステッカーです。玄関ドアの内側に貼り付けてください。「命のバトン」と共にお届けします。



Q4 注意することはありますか？

- Ⓐ：
- 所定の位置にステッカーが貼られてなかったり、冷蔵庫に「命のバトン」が取り付けられていないときは、情報を活用できないことがあります。
 - 救急時には本人や家族の同意を得ることなく、「命のバトン」の筒を開けて救急情報用紙を取り出す場合があります。

Q5 「命のバトン」に入れる救急情報用紙にはどのようなことを書くのでしょうか？

Ⓐ：救急情報用紙とは「命のバトン」内に保管する本人の情報を記入したA4サイズ用の紙です。記入していただく内容は次のとおりです。

なまえ（ふりがな）		住 所		生年月日	
性 別	（ 男・女 ）	電話番号		血液型	
かかりつけの医療機関	電話番号		診察券の番号		
	いつも飲んでいる薬				
持病や体の様子・障がいなど伝えておきたいこと					
もしもの時の連絡先	家族・親族の連絡先				
	ご近所で連絡が取れる方				

- 必要に応じて健康保険証のコピーや薬の説明書なども入れましょう。
- 「命のバトン」内に家族等複数の情報用紙を入れる場合は、本人確認のため用紙の右上に写真を貼っていただくと分かりやすいです。
- 「命のバトン」が設置されているご家庭には、毎年1回民生委員・児童委員が救急情報用紙の更新のために訪問し、新しい用紙（用紙の色が変わります）をお届けしています。

利用者の声

夫婦二人で暮らしています。
夫とは別の病院に通っていて、お互いの常備薬なども詳しくは分からないので、もしものときは心強いです。



高齢の一人暮らしなので「命のバトン」があれば安心です。
薬の説明書や健康保険証の写しも入れてあります。
別居している息子たちにもこのことは言ってあります。

民生委員・児童委員から一言



- 今津町域では現在573人の方が「命のバトン」の登録を済まされています。希望される方はぜひご検討ください。
- 「命のバトン」があれば、万が一の時、駆けつけた救急隊や近所の方が素早く対応できます。また、災害の時も「命のバトン」を持って避難すれば、どんな薬を飲んでいるかが一目で分かります。

- 高齢者だけではなく、健康面で不安がある方も「命のバトン」を申し込んでいただいて、家族の救急情報用紙をまとめて「命のバトン」に入れておくことをおすすめします。その場合は、それぞれの顔写真を救急情報用紙に貼っておくと万全です。



高島市消防本部より



「命のバトン」は、患者さんが救急搬送された際に、いち早く治療が開始されるためのものです。
救急隊は、「命のバトン」の内容を確認し必要

な事項を搬送先の医師に伝え、搬送後すぐに治療が開始されるよう努めています。

皆さまも、このことをご理解のうえ、「もしものとき」に備えて「命のバトン」の準備をお願いします。

編集
後記

東欧の戦火に心が痛む毎日です。

砲声に怯えることのないあたりまえの平穏が、大変尊く感じられます。

平和が戻り復興が進み、人々が安心して暮らせる日が来ることを願ってやみません。